

代金取立手数料の改定のお知らせ

平素より、古川信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび古川信用組合は、令和4年11月の全国銀行協会における電子交換所の設立にともない、手形・小切手のお取引区分が変更となることから代金取立手数料の改定を行うことといたしました。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日

令和4年11月4日（金）

2. 改定内容

■代金取立手数料（消費税込み）

<改定後>

種 類	他行あて	当組合本支店あて	同一店舗内あて
代金取立手数料 (含むクーポン券取立料) 注1・2	660 円	660 円	660 円 注3

注1. 電子交換所に交換提示できない証券類の取立は、一件一通につき1,100円（消費税込み）をいただきます。

注2. 代金取立依頼のみ手数料をいただきます。

注3. 同一店内における取引先の小切手等を店頭で即時入金可能な場合においても、上記手数料をいただきます。

例：当組合本店の窓口にてA社ご担当者さまが来店し、本店が支払い場所となっているB社発行の小切手の入金を依頼された場合も、上記手数料をいただきます。

<改定前>

種 類		他行あて	当組合本支店あて	同一店舗内あて
代金取立手数料 (含むクーポン券 取立料)	至急扱い	880 円	440 円	無料
	普通扱い	660 円	440 円	無料

以上